資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十三億五千万円、資本準備金の額を五十二億五千万円減少することに決定しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十日

掲載頁　一六二頁（号外第一二九号）

平成二十四年一月二十三日

名古屋市東区東新町一番地

中電エネルギートレーディング株式会社

代表取締役社長　垣見　祐二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十三日

東京都武蔵村山市伊奈平五丁目四三番地の六

有限会社大空土木

代表取締役　渡部　三郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十三日

東京都武蔵村山市伊奈平五丁目四三番地の六

有限会社大空土木

代表取締役　渡部　三郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十三日

愛知県刈谷市広小路三丁目二〇四番地

丸久商事株式会社

代表取締役　加地　郁雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月二十三日

北海道室蘭市入江町一番地の六三

北興工業株式会社

代表取締役　萩　済

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月二十三日

北海道室蘭市入江町一番地の六三

株式会社北興海事

代表取締役　萩　淳子

事業譲受けにつき通知公告

当社は、モリリンつくば流通センター株式会社（住所茨城県筑西市花田三八八番二号）の全事業を譲り受けることに致しましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年三月一日です。

平成二十四年一月二十三日

愛知県一宮市せんい二丁目三番一三号

モリリン物流株式会社

代表取締役　長谷川孝雄

合併につき株券等提出公告

当社は、メルク株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする合併をして解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月二十三日

東京都目黒区下目黒一丁目八番一号アルコタワー

ビオテスト株式会社

代表取締役　エルマー・ドレスバッハ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるグプタ・ランジャンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月二十三日

東京都中央区八重洲一丁目五番三号三階

Ａｎｓｈｉｎｓｏｆｔ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ

日本における代表者

グプタ・ランジャン

限定承認公告

山形県酒田市赤剥字村腰七三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　兵藤　忠夫

右被相続人は平成二十三年六月三十日死亡し、その相続人は平成二十四年一月六日山形家庭裁判所酒田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

山形県酒田市赤剥字村腰七三番地

限定承認者　兵藤　守

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市鶴見区上末吉三丁目一四番、最後の住所横浜市鶴見区上末吉三丁目一四番一七号　被相続人　亡　小林　秀子

右被相続人は平成二十三年一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十四年一月十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

神奈川県小田原市西酒匂三丁目一三番七―三〇三号第六メゾン星崎

相続財産管理人　杉　朋子

事業譲渡につき通知公告

当社は、モリリン物流株式会社（住所愛知県一宮市せんい二丁目三番一三号）に対し、全事業を譲り渡すことにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年三月一日です。

平成二十四年一月二十三日

茨城県筑西市花田三八八番二号

モリリンつくば流通センター株式会社

代表取締役　長谷川孝雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年三月三十日付官報の号外第六十四号百十五頁に掲載されています。

平成二十四年一月二十三日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

舞浜ホールディング特定目的会社

取締役　山田　智明

訂正公告

平成二十三年十二月二十八日（号外第二八五号）掲載の新設分割公告、資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「大阪市中央区南船場三丁目三番一号ＢＲＡＶＩ三休橋八階」とあるは「大阪市中央区西心斎橋一丁目五番五号アーバンＢＬＤ心斎橋六階」に変更になりましたので訂正します。

平成二十四年一月二十三日

大阪市中央区西心斎橋一丁目五番五号アーバンＢＬＤ心斎橋六階

株式会社Ｅｌ　Ｄｏｒａｄｏ

代表取締役　藤原　智洋

正誤

ページ	段	行	誤	正
一三	上	終りから一二	第五号及び六号	第五号及び第六号
同日（同号外）公布法律第百十七号（東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法）（印刷誤り）				
七九	上	一〇	「（手持品課税等）」を削る	
平成二十三年八月三十一日法務省告示第四百十五号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
五ページ一段一〇行目までを削除する。				

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十三日付第一四号六　四ページ●同日付政府調達第一三号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）